

保護者様

岩国市長 福田良彦
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
「登園自粛のお願い」の期間終了について

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保育園、認定こども園、地域型保育事業所については、仕事を休んで家にいることが可能な保護者に対し、当面の間、児童の登園を控えていただくようお願いしているところです。

このような中、5月14日（木）に、国において山口県を含む39県の緊急事態宣言が解除されました。この状況を踏まえ、現在お願いしています登園自粛の期間につきましても、5月19日（火）をもって終了することとしますので、よろしくお願いたします。

本期間中におきまして、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、登園自粛にご協力いただき、心より感謝を申し上げます。

1. 期間について

変更前：令和2年4月20日（月）から当面の間

↓

変更後：令和2年4月20日（月）から令和2年5月19日（火）まで

2. 利用者負担額（保育料）について

期間中に登園を自粛された場合、利用者負担金（保育料）は通園日数により日割した金額になります。

※一旦、通常のコレをお支払いいただき、後日、通園日数を調査した上で、変更後の利用者負担額を決定し、4月分及び5月分の差額をまとめて還付する予定です（各園により取り扱いが異なる可能性があります）。

※岩国市外に在住の児童については、保育料の日割り等の対応が居住自治体により異なるため、直接居住自治体にご確認ください。

3. その他について

引き続き、園におきましては、手洗い・消毒など感染拡大防止に努めてまいります。が、ご家庭におかれましても、毎朝、登園前のお子様やご家族の検温など健康状態をご確認され、発熱などがある場合は登園を控えていただくなど、感染対策にご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

岩国市役所 健康福祉部
こども支援課 保育班
電話 0827-29-5077